# 家畜共済制度の概要

- 家畜共済制度は、
  - ① 死亡廃用共済(生命保険に類似した制度) 家畜がと畜される前に、死亡や廃用※となった場合に補償
  - ② 疾病傷害共済(医療保険に類似した制度) 家畜の疾病・傷害についての診療費相当額を補償

で構成されている。

個人又は法人が、家畜の種類ごとに、すべての飼育頭数で加入することが基本。

※「廃用」とは、病気や傷害によって死にひんした状態になったり、乳牛の乳が出なくなるなど家畜として使用する価値がなくなった状態になったりすること。

### 1 共済目的(家畜共済の対象)

乳用牛、肉用牛、馬、種豚、肉豚

# 2 共済金額(補償の最高限度額)

共済金額とは、家畜共済における補償の最高限度額であり、共済価額(農業者が飼養する家畜の価額の総額)に付保割合を乗じて得られる。

共済金額 = 共済価額 × 付保割合

付保割合とは、保険に付される補償割合であり、最低割合( $2\sim4$ 割(肉豚は $4\sim6$ 割)の範囲内で組合等が定める)以上8割までの範囲内で、農業者が選択する。

## 3 共済金

家畜に事故が発生した場合、共済掛金等を原資として農家に共済金を支払う。

(1) 家畜が死亡又は廃用になった場合に支払われる共済金

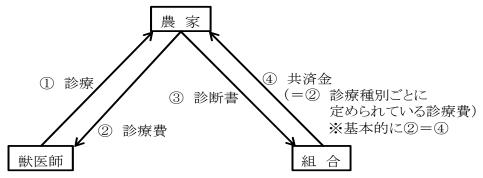
共済金 = 農家の損害額 × 付保割合

農家の損害額は、家畜の価額から事故家畜に係る肉代、補償金等の収入を控除した金額。

#### (2) 家畜の疾病又は傷害に対して診療を行った場合の共済金

診療に要した費用を共済金として組合は農家に支払うが、この場合の診療に要した費用は、診療種別ごとに定められている<u>診療点数</u>をもとに算出することとされている。

・診療から共済金受領までの流れ



#### 診療点数とは

- ・人の保険診療と同様に、<u>獣医師が行う診療行為に要する費用を診療内容の種別ごとに点数(1点10円)によって客観的に表示したもの</u>(農林水産大臣が告示)
- ・同一の診療行為に対しては全国一律の点数を適用
- ・薬価基準表(診療点数表付表薬価基準表)は、共済金の支払対象となる 医薬品について品名、会社名、規格・包装単位ごとに薬価を示したもの
- ・薬価基準表に収載されている医薬品は薬価を診療点数に加えることがで きる
- ・<u>診療点数及び薬価基準は、</u>経済事情の変化、獣医技術や医療用器具等の 進歩等を踏まえて、3年ごとに改定

共済金 = 診療点数 × 10円

(例) 獣医師が筋肉内注射を行った場合

<適用となる種別と診療点数>

種別	診療	点数
筋肉内注射	B種60点	A種12点

B種:診療費全体に対応する点数

A種:診療費のうち医薬品等の直接費に対応する点数

<診療点数の構成>

B種点数(60点)

診療技術料等 医薬品、医療品等の費用 (消毒用エタノール、注射針、注射筒等の費用)

B種点数とA種点数との差(48点)

A種点数(12点)

## 4 共済掛金

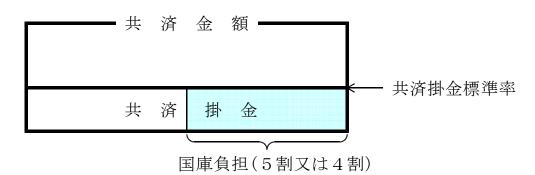
共済掛金は、家畜に共済事故があった場合に、農家に支払われる共済金の 原資となるものであり、牛及び馬に係る共済掛金の5割、豚に係る共済掛金 の4割を国が負担している。

農家が組合等に支払う共済掛金の額は、補償の最高限度額である共済金額に共済掛金率を乗じて算定する。

# 共済掛金 = 共済金額 × 共済掛金率

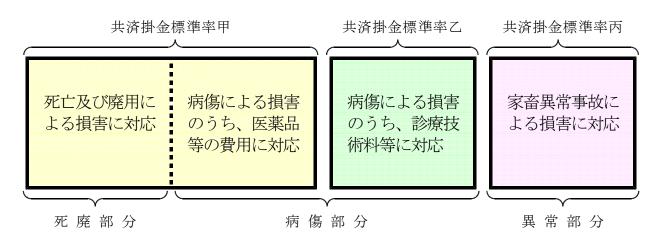
(注)共済掛金率は、農林水産大臣が定める<u>共済掛金標準率</u>を下らない 範囲内で組合等が定める。

なお、<u>共済掛金標準率は、共済事故が発生する確率に対応する率として被害率の実績を基礎として</u>算定され、3年ごとに一般に改定される。



※ 組合等が共済掛金標準率に対して共済掛金率の上乗せをした場合でも、国庫補助は共済掛金標準率の部分のみが対象。

共済掛金標準率は、対象となる損害の種類に応じて、3つの区分(甲、乙、丙)ごとに設定する。



(注)「家畜異常事故」とは、家畜の法定伝染病や、激甚災害法等の天災による 死亡及び廃用事故のことであり、一度発生すると大きな被害をもたらす事 故のことである。

# 家畜共済の実績

## 1. 平成24年度の加入状況

	乳用牛等	肉用牛等	馬	種豚	肉豚
加入頭数	1,302	1,650	17	196	1,615
(千頭)					
加入率(%)	91.0	68.9	61.6	25.6	21.6

- (注) 1. 乳用牛等及び肉用牛等は胎児を除く。
  - 2. 一般期間加入のみ。

#### 2. 平成23年度の共済金額及び共済金支払状況

(単位:億円)

					\	70,147
		乳用牛等	肉用牛等	馬	種豚	肉 豚
共	済 金 額	3,023	3,385	246	106	151
共済金	死廃事故	198	74	6	3	15
支払額	病傷事故	178	93	2	0.8	

- (注) 1. 乳用牛等及び肉用牛等は胎児及び子牛を含む。
  - 2. 共済金支払額は、平成25年8月31日現在の値である。

#### 3. 平成24年度の家畜診療所設置状況

設置主体	設 置 数	診療所の獣医師数
組合	177 か所	1,156 人
市町村	3	15
連合会	97	554
=======================================	277	1,725

<sup>(</sup>注) 平成24年4月1日現在

#### 4. 平成24年度の産業動物診療獣医師数

産業動物診療獣医師	数
4, 366	人

(注) 平成24年12月末現在

## 5. 家畜共済の積立金の額(平成24年度末)

(単位:百万円)

	不足金てん補 準備金	特別積立金	合 計	繰越不足金
連合会・特定組合	6, 563	5, 761	12, 324	801
組合等	22, 979	10, 775	33, 754	202
(1組合等当たり)	105	49	154	0.9

## (1)共済掛金の実績 (単位:億円)

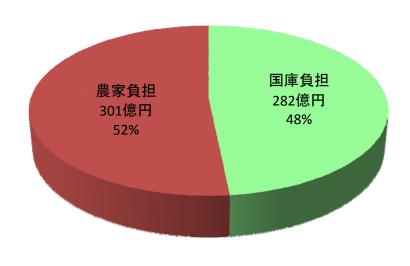
	共 済	掛金の	総計	乳	用牛	等	肉	用牛	等		馬		科	<b>重</b>	豚	F	to F	豚
	総額	国庫負担	農家負担	総額	国庫負担	農家負担	総額	国庫負担	農家負担	総額	国庫負担	農家負担	総額	国庫負担	農家負担	総額	国庫負担	農家負担
平成19年度	650	314	336	401	198	202	212	101	111	11	4	7	8	3	5	19	7	11
平成20年度	634	306	328	394	195	199	203	96	107	10	4	6	7	3	4	20	8	12
平成21年度	611	295	316	386	191	195	189	90	99	9	4	5	7	3	4	21	8	13
平成22年度	592	287	305	382	189	193	178	85	93	9	4	5	5	2	3	17	7	10
平成23年度	592	286	306	383	189	194	178	84	94	8	3	5	5	2	3	18	7	11
平成24年度	583	282	301	379	187	192	176	83	93	7	3	4	4	2	3	17	7	10

<sup>※</sup>平成24年度の数値については速報値(平成25年8月31日現在)であり、以降の引受に係る実績についても同様である。

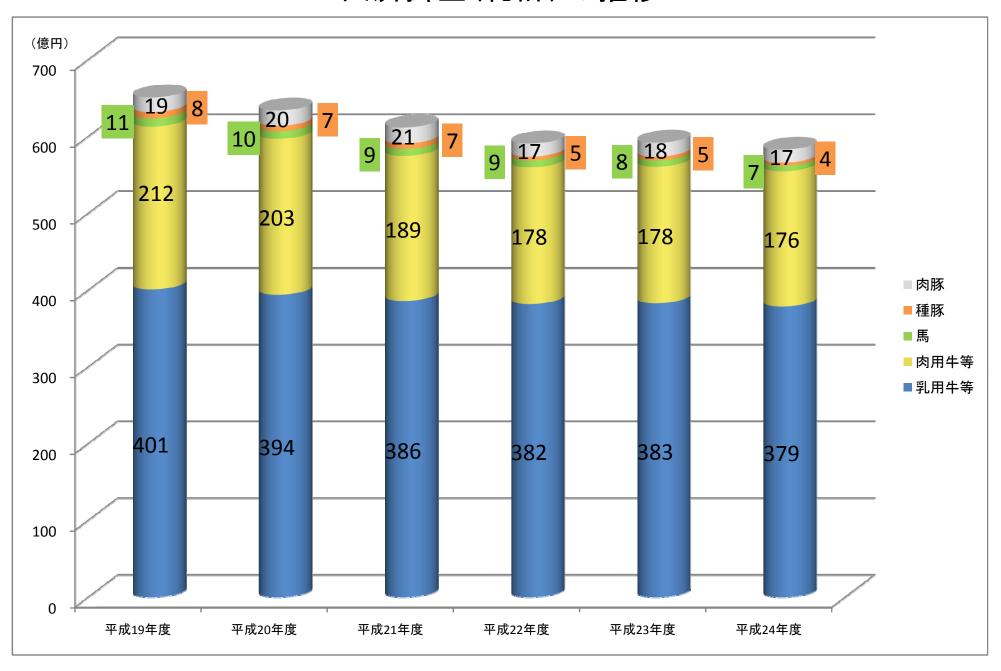
## 平成24年度 共済掛金の畜種別の割合

# 

## 平成24年度 共済掛金の国庫負担と農家負担の割合



# 共済掛金(総計)の推移



(2)1戸当たり農家負担共済掛金

(単位:万円)

<u> </u>	<del></del>	<u> </u>	<u> </u>		
	乳用牛等	肉用牛等	馬	種豚	肉豚
平成19年度	93	16	26	39	185
平成 20 年度	97	15	24	37	196
平成21年度	98	15	24	36	198
平成22年度	102	15	24	31	157
平成23年度	107	17	17	30	161
平成24年度	110	18	15	28	162

(3)1頭当たり農家負担共済掛金

(単位:円)

	乳用牛等	肉用牛等	馬	種豚	肉豚
平成19年度	8,673	4,334	24,031	2,464	677
平成 20 年度	8,727	4,130	21,943	2,145	750
平成21年度	8,556	3,891	21,216	1,953	782
平成22年度	8,488	3,799	20,772	1,645	594
平成23年度	8,582	3,965	14,020	1,504	643
平成 24 年度	8,606	4,009	12,403	1,308	609

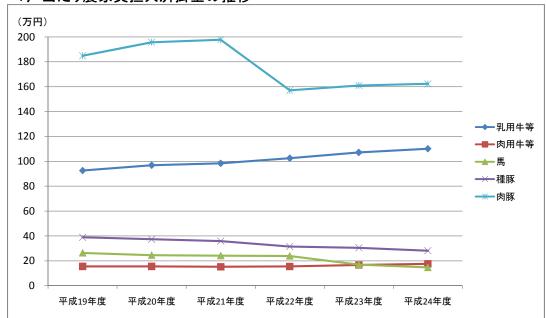
(4)頭数加入率

(単位:%)

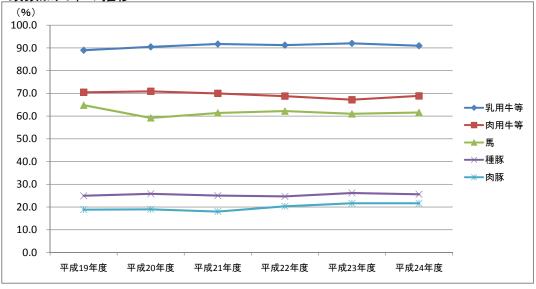
<u> </u>	****				
	乳用牛等	肉用牛等	馬	種豚	肉 豚
平成19年度	89.0	70.5	64.8	24.9	18.8
平成 20 年度	90.5	70.9	59.2	25.9	19.0
平成21年度	91.7	70.0	61.4	25.0	18.0
平成22年度	91.2	68.8	62.2	24.6	20.3
平成23年度	92.0	67.2	61.0	26.2	21.6
平成 24 年度	91.0	68.9	61.6	25.6	21.6

- (注)1. 加入率=加入頭数÷有資格頭数×100
  - 2. 有資格頭数は農業共済組合連合会等調べ
  - 3. 加入頭数は、各畜種とも一般期間加入の頭数を用いた。

#### 1戸当たり農家負担共済掛金の推移



# 頭数加入率の推移



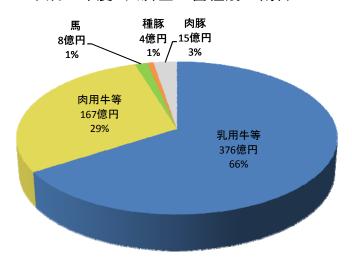
(5)共済金の実績 (単位:億円)

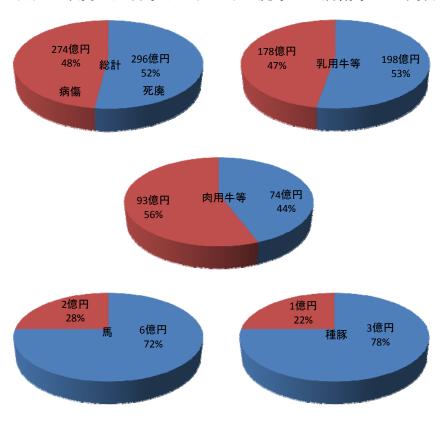
	共 済	金の	総計	乳	用 牛	等	肉	用 牛	等		馬		種	Ē A	豕	肉	5 A	豕
	総額	死 廃	病傷	総額	死 廃	病傷	総額	死 廃	病傷	総額	死 廃	病傷	総額	死 廃	病傷	総額	死 廃	病傷
平成19年度	634	327	307	402	208	193	193	84	109	10	7	3	7	5	2	22	22	_
平成 20 年度	631	325	305	401	209	192	196	87	109	8	6	3	6	4	2	19	19	_
平成 21 年度	605	307	298	385	197	188	188	81	106	8	6	3	5	4	1	19	19	_
平成 22 年度	601	319	282	387	205	183	182	87	95	8	6	2	6	5	1	17	17	_
平成23年度	570	296	274	376	198	178	167	74	93	8	6	2	4	3	1	15	15	_

<sup>※</sup>平成23年度の数値については速報値(平成25年8月31日現在)であり、以降の共済事故に係る実績についても同様である。

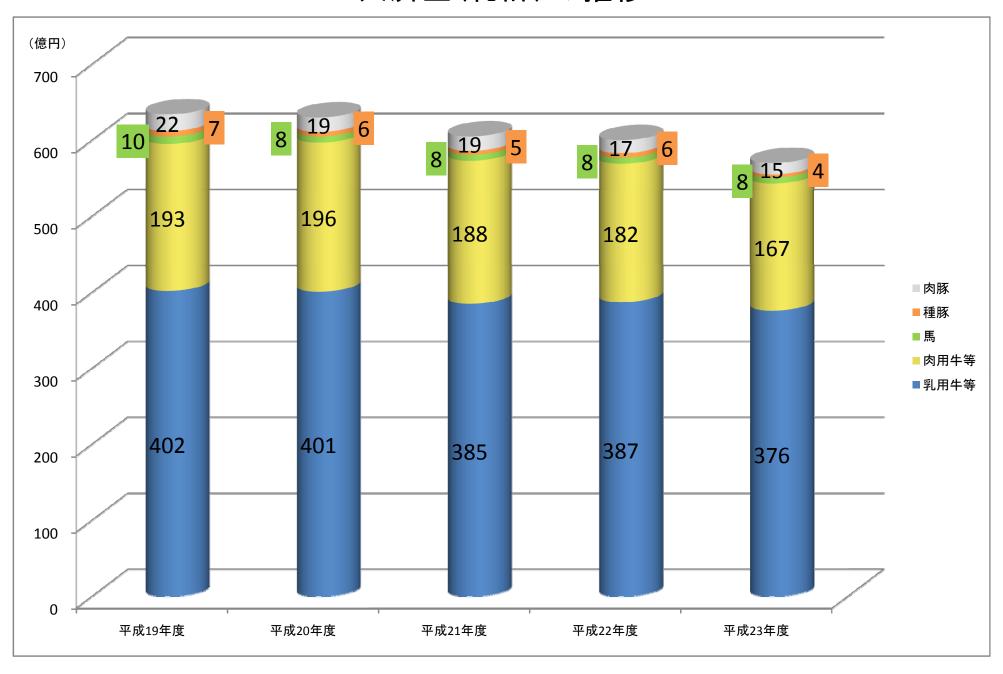
平成23年度の共済事故における死廃事故と病傷事故の割合

平成23年度 共済金の畜種別の割合





# 共済金(総計)の推移



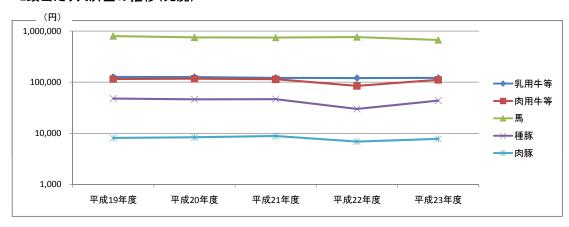
(6)1頭(件)当たり共済金

(単	位	:	円	)

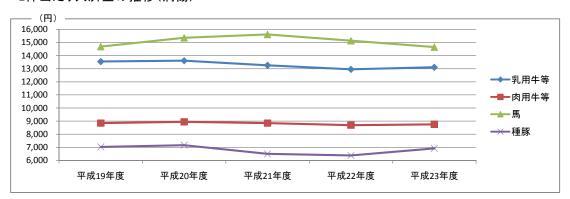
	乳用	乳用牛等肉用牛等馬		<u> </u>	種	豚	肉	豚		
	死 廃	病傷	死 廃	病傷	死 廃	病傷	死 廃	病傷	死廃	病傷
平成19年度	126,890	13,550	115,210	8,848	796,237	14,689	47,971	7,030	8,092	_
平成 20 年度	125,770	13,613	116,613	8,948	750,070	15,358	46,146	7,166	8,339	_
平成21年度	121,362	13,261	113,831	8,852	745,645	15,614	46,519	6,499	8,832	_
平成22年度	119,972	12,952	84,483	8,692	762,817	15,134	29,922	6,377	6,893	_
平成23年度	121,082	13,112	110,716	8,757	667,260	14,648	43,577	6,924	7,752	_

※死廃は1頭当たり、病傷は1件当たりの値である。

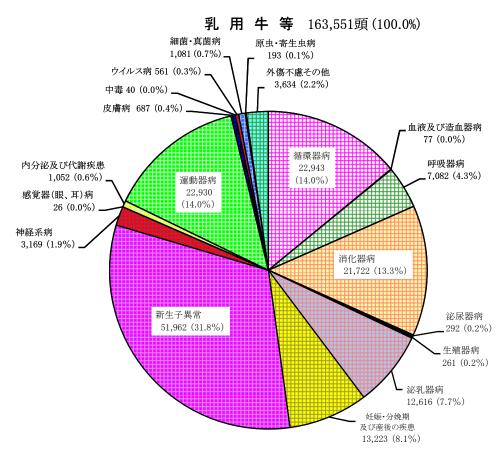
#### 1頭当たり共済金の推移(死廃)



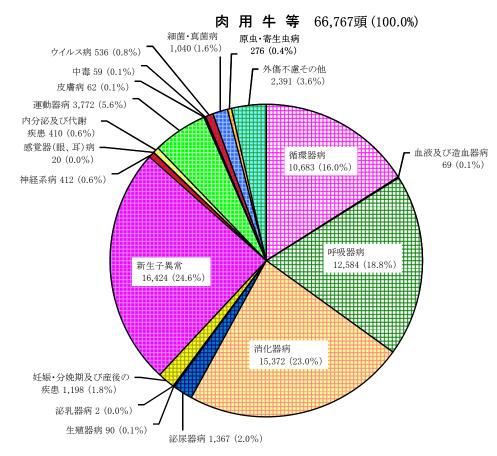
#### 1件当たり共済金の推移(病傷)



#### (7)死廃病類別事故頭数とその構成割合(平成23年度)

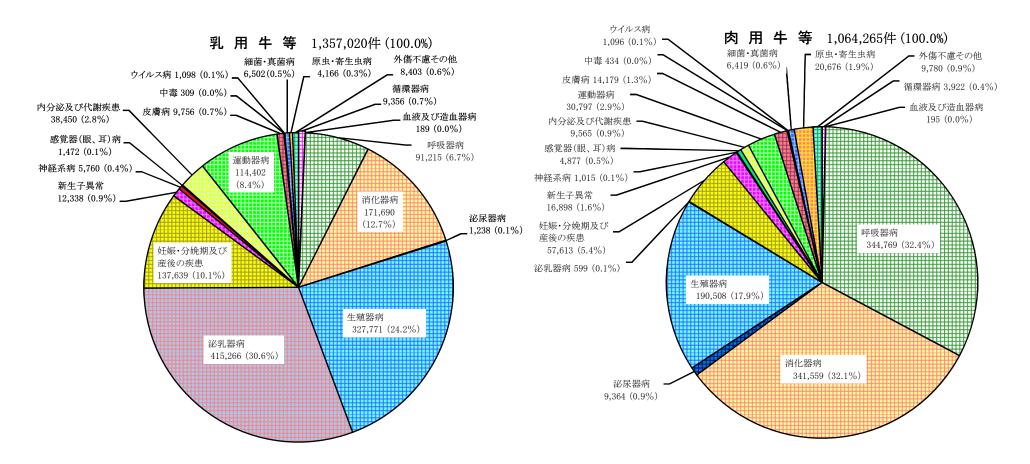


平成23年度の乳用牛等に係る死廃病類別事故頭数の構成割合は、新生子異常(31.8%)、循環器病(14.0%)、運動器病(14.0%)が上位を占め、これらで約6割を占めている。



平成23年度の肉用牛等に係る死廃病類別事故頭数の構成割合は、新生子異常(24.6%)、 消化器病(23.0%)、呼吸器病(18.8%)が上位を占め、これらで7割弱を占めている。

#### (8)病傷病類別事故件数とその構成割合(平成23年度)



平成23年度の乳用牛等に係る病傷病類別事故件数の構成割合は、泌乳器病(30.6%)、 生殖器病(24.2%)、消化器病(12.7%)が上位を占め、これらで7割弱を占めている。 平成23年度の肉用牛等に係る病傷病類別事故件数の構成割合は、呼吸器病(32.4%)、 消化器病(32.1%)、生殖器病(17.9%)が上位を占め、これらで8割を超えている。